

文部科学省における再就職等規制違反の再発防止策に関する
有識者検討会の開催について

平成29年4月7日
文部科学大臣決定

1. 趣旨

「文部科学省における再就職等問題に係る調査報告（最終まとめ）」を踏まえ、今後の再発防止策について検討を行うため、外部有識者により構成される検討会を開催する。

2. 主な検討事項

- ・硬直化した人事慣行や組織体制の見直しについて
（外部有識者によるコンプライアンスを確保するための組織のあり方等）
- ・「身内意識」の組織風土の改革について
（現職職員と職員OBの関わり方についての見直し・ルール化等）
- ・職員の遵法意識の醸成について
（コンプライアンスに関する研修の改善・充実について等）

3. 開催方法

- ・有識者検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- ・必要に応じ別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。
- ・有識者検討会は、原則、非公開とする。議事要旨については、有識者会議の開催終了後、すみやかに公表することとする。

4. その他

有識者検討会の庶務は、大臣官房総務課において処理する。

(別紙)

文部科学省における再就職等規制違反の再発防止策に関する
有識者検討会 構成員名簿

水地 啓子 弁護士

杉山 忠昭 花王株式会社執行役員

原田 久 立教大学副総長

番 敦子 弁護士

山田 秀雄 弁護士

吉田 繁實 弁護士

(五十音順 計6名)